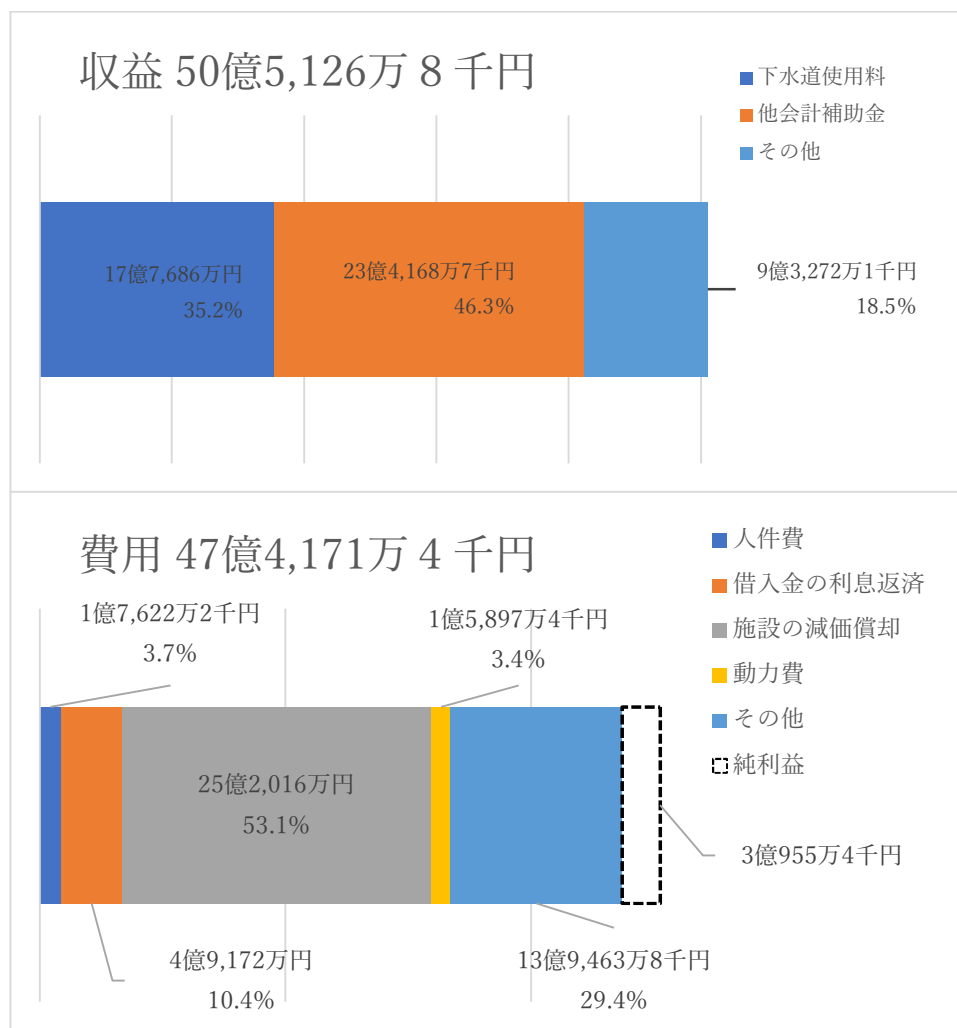


令和5年度決算

(1) 決算の概要（特徴的な事項を記載しています。）

収益的収支（税抜）

収益的収支とは、下水道事業における通常の経営活動にかかる収益と費用です。



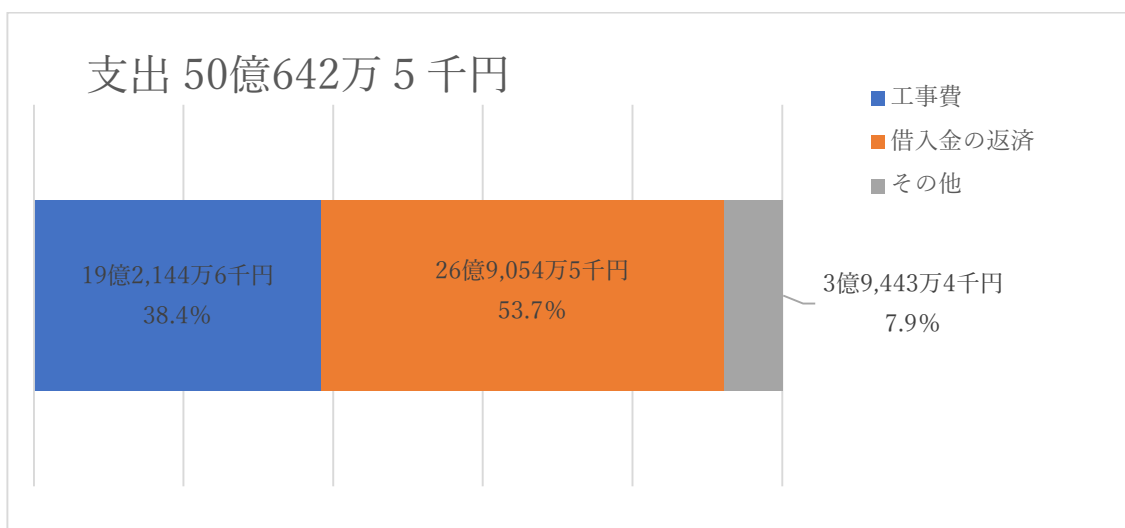
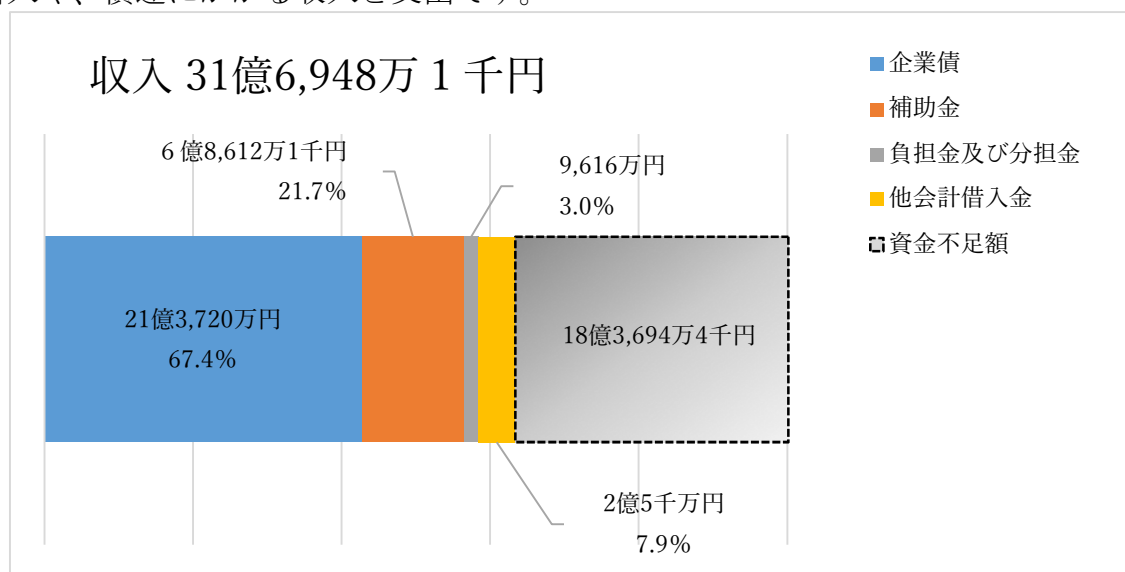
※ 費用のうち、「その他」は、下水道設備や管路施設を維持管理する経費、汚水をきれいにするための薬品購入費、下水道本管の緊急工事費、材料費などの経常的に支出する経費です。

< 収益的収支の概要 >

- ・ 下水道使用料は、一般家庭以外の水量が増加したため、対前年度比 約 370 万円（＋0.2%）増加しました。
- ・ 水洗化件数は増加となりましたが、人口減少等の影響により、水洗化率（接続率）は0.1ポイント減となりました。
- ・ 電気料金は、国の激変緩和措置等により、対前年度比 約 4,600 万円（－20.8%）減少しました。これに伴い、一般会計繰入金（基準内）も約 2,400 万円減少しました。
- ・ これらにより純利益は、約 3 億 955 万円を計上し、対前年度比 約 6,155 万円（＋24.8%）増加しました。

資本的収支（税込）

資本的収支とは、老朽化が進む処理場設備及び管路施設などの改築、更新及び企業債の借入や、償還にかかる収入と支出です。



※ 資金不足額は、内部留保資金で補てんをしました。

< 資本的収支の概要 >

- 本市の汚水処理人口普及率の目標が 95% (令和 16 年度末まで) の中、下水道の人口普及率については 1 ポイント増を目指しましたが、地質的な特性等から地盤改良等に不測の費用を要したことや、翌年度への工事の繰越などにより、62.9% (+0.5 ポイント増) に留まりました。
- 前年度からの繰越工事などにより資金が不足し、水道会計から最大 8 億円を一時借入しました。また、補てん財源不足により、一般会計から 2 億 5,000 万円を借り入れた状況です。